

## 平成23年小菅川溪流釣り関係情報のご案内

日ごろより、当組合の活動にご配慮をいただきありがとうございます。平成23年の解禁や河川の情報、遊漁券の販売方法などについて、ご案内をさせていただきます。

### 1 C&R区間(餌釣りを禁止)

- ・ 奥多摩湖バックウォーターから東部森林公園までの約2キロメートルの間になります。区間については昨年と変更がありません。また、この区間で釣った魚は必ずリリースしなければなりません(遊漁規則に記載)。またこの区間はフライ・ルアー・テンカラの疑似餌による釣り方だけです。餌での釣りをされた場合は、遊漁規則違反で罰金となります。

### 2 解禁日と放流、禁漁区

- ・ 解禁はC&R区間、一般区間とも**3月5日(第1土曜日)の正午**です。期間はこの日から9月30日までで、魚種はヤマメ・イワナ・ニジマス・ウグイです。
- ・ 直前放流は、C&R区間、一般区間とも解禁日の午前中に行ないます。数量はヤマメ・イワナ・ニジマスの成魚400kgを予定しています。
- ・ 定期放流は3月から9月まで毎月1回、第4土曜日の午後に実施します。また、このほかに日時を公開しないで行なう大型魚を中心とした特別放流を2~3回、稚魚・発眼卵の放流を2~3回実施します。
- ・ 小菅川の源流部(最終の人家から500m上流にある堰堤から上)は、天然魚のみとなります。在来種保護のため、この区域については、1人一日5尾までの尾数制限を設けています。
- ・ **禁漁区は支流の玉川、宮川、山沢川です。**

### 3 遊漁券の販売

- ・ 年券4,000円 日釣り券 800円(店頭売り) 1,200円(現場売り)
- ・ 女性、中学生、身体障害者は上記の半額で、小学生以下は無料です。
- ・ 年券の販売は漁協事務局・すずめのお宿・クレイン農協小菅支店で。日釣り券は前記の他に村内の商店・食堂・旅館・民宿等で販売しています。

### 4 特別年券

- ・ 今年も特別年券を80枚限定で販売します。この年券は昨年と同様で、6,500円(女性等は4,500円)です。なお、2月20日までにFAX、ホームページから申し込みフォーム等で予約された方についてのみ名前をコーティング仕上げすることができます。販売及び引渡しは、3月5日の解禁日以降、
- ・ **すずめのお宿**で取り扱います。希望者は、氏名・年齢・住所・電話番号などを明記し
- ・ 小菅村漁協0428-87-0741(fax兼用)、<http://www.ac.cyberhome.ne.jp/~slalom/index.html>
- ・ よりお申し込みください。

### 5 冬季のニジマス遊漁

- ・ 禁漁後(10月1日以降)もニジマスに限って遊漁できる区間約400メートルを設定しています。区間は村営釣り場の上流で、今期の期間は10月2日(日)~2月28日までです。遊漁券は日釣りのみで年券はなく、料金は店頭売り800円、現場売り1,200円です。

平成23年1月1日

小菅村漁業協同組合 TEL 0428-87-0741 (観光協会内)

〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4383-1 担当: 亀井・加藤